

新たな費用負担の必要性

新たな費用負担の背景

- ・森林は琵琶湖と人々の暮らしを支える県民共通の大切な財産
- ・森林の恵みは広く県民全体が享受
- ・森林所有者が責任を負うこれまでの範囲・手法では適切な維持管理は困難

新たな費用負担の必要性

- ・広く県民が森林づくりに関わる意識の醸成と体制の整備
- ・森林所有者が維持管理しない森林は社会全体が管理
- ・木材生産主体から公益的機能の高度発揮へと転換した森林は社会全体で支援

森林から多くの恵みを受けている県民全体による費用負担

新たな費用負担による事業の要点

- 新たな視点に立った事業であること(環境と協働)
- 事業効果が広く県民に及ぶ事業であること
- 事業内容が県民にはっきり見えること
- 県民の森林に対する理解や意識の高揚に資する事業であること
- 県民の参加や協働で取り組む事業であること

環境を重視した森林づくり

針広混交林への転換

長伐期林への誘導

間伐材の搬出と利用

里山の環境保全

県民協働による森林づくり

森林の大切さの普及啓発

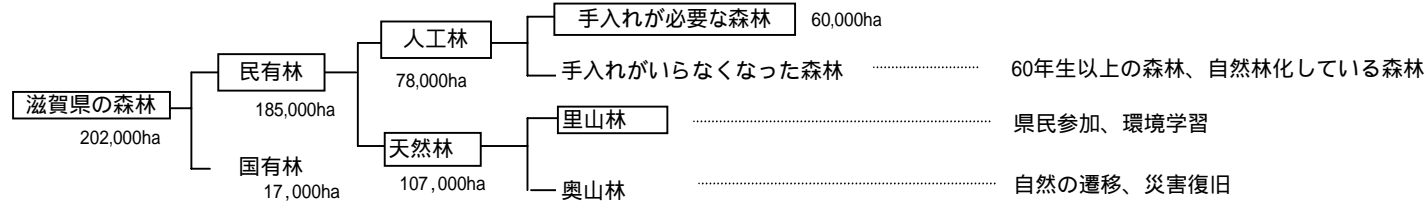
里山の協働保全

森林づくりへの参画

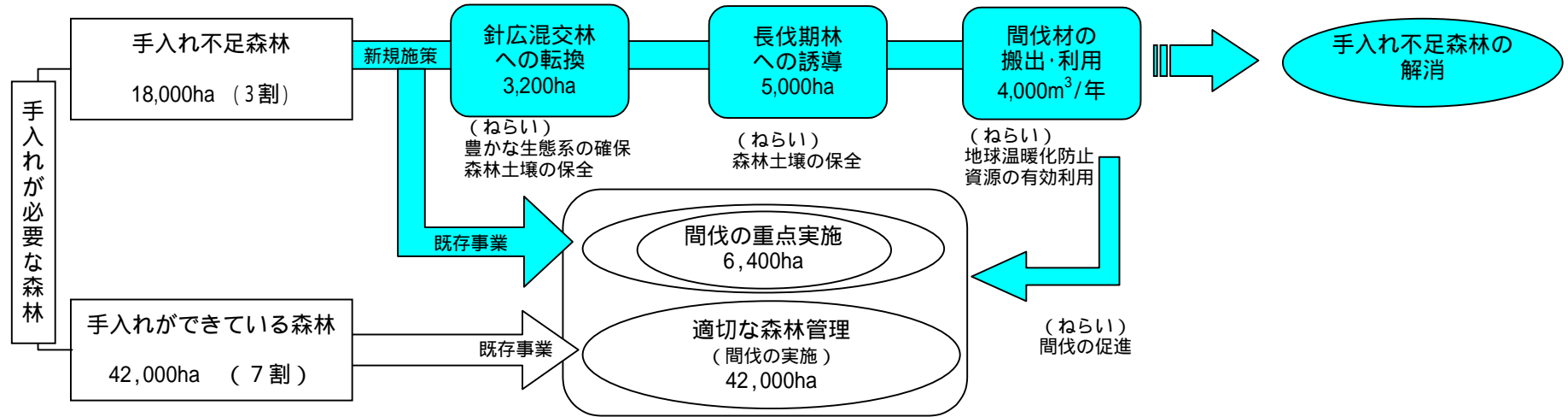
環境を重視した森林づくり

<趣旨> 琵琶湖の保全や県民生活の安全・安心の確保のために、環境を重視した森林づくりを目指す。

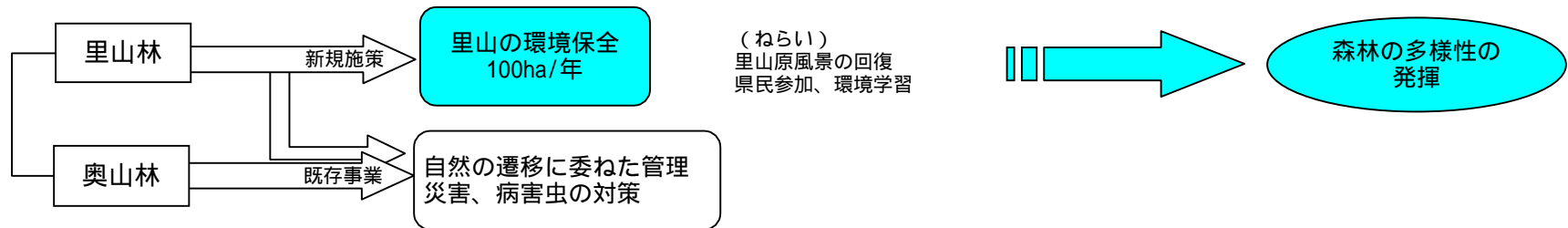
<滋賀の森林と管理分類>



<人工林の森林管理方針>



<天然林の森林管理方針>



針広混交林への転換

目的

手入れが行き届かず放置された人工林について、スギ・ヒノキの針葉樹と広葉樹が混じった針広混交林へ転換し、水源かん養や自然生態系が豊かな公益的機能を高度に発揮できる森林づくりの推進

対象森林：道路から遠距離にある現在では採算性の低い森林

整備目標：3,200ha(2020年)

事業の展開

森林の現況調査に基づき森林所有者に対する森林整備のはたらきかけ

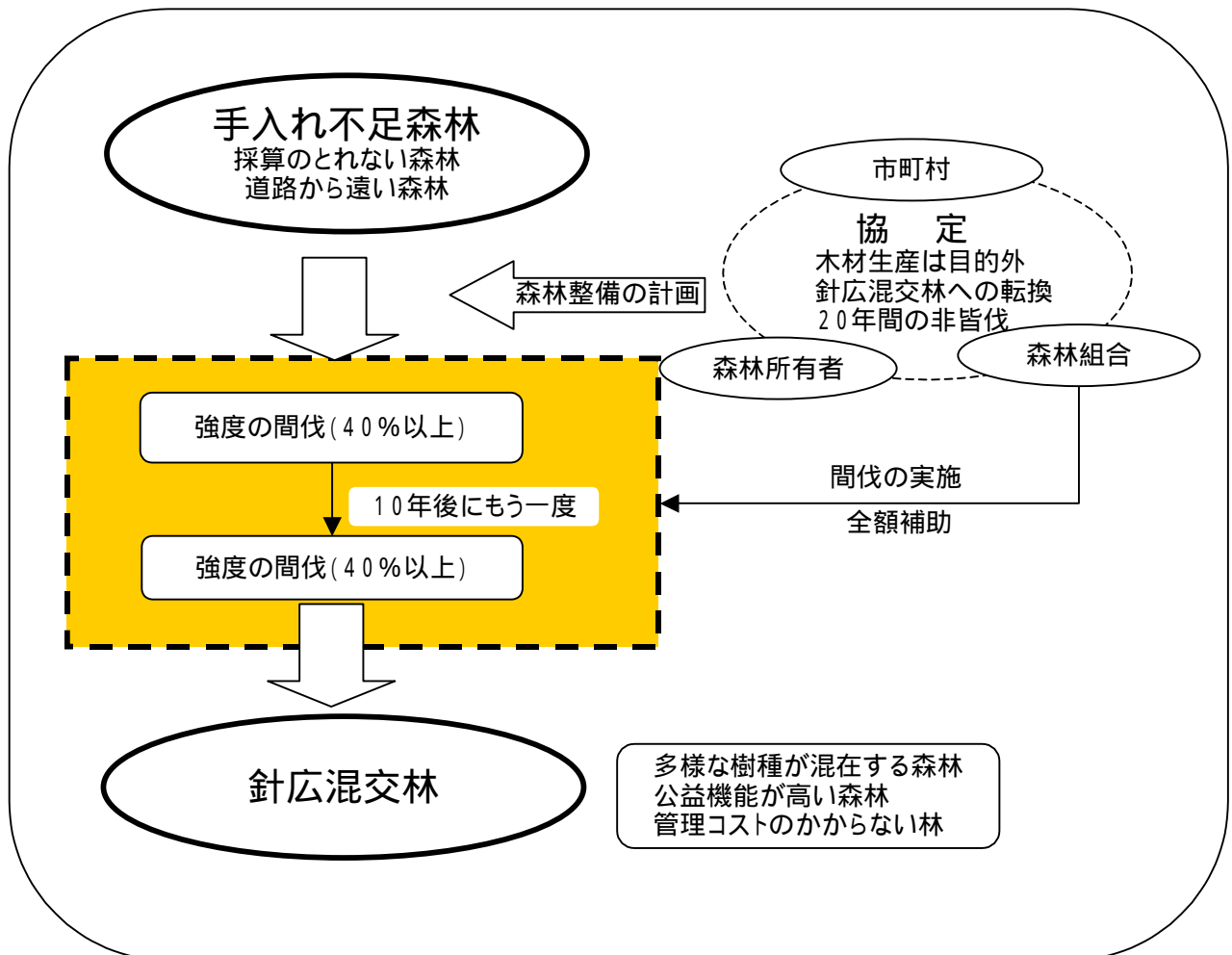
森林所有者、市町村、森林組合との協定締結(20年間非皆伐、40%以上の強度間伐 等)

強度間伐(40%以上)を2回実施し広葉樹の導入促進

環境財として私的利用が制限されるため、費用は公費負担

事業の効果

多様な樹種が混在する森林の造成
公益的機能が高度に発揮できる
管理コストのかからない森林



長伐期林への誘導

目的

人工林を標準伐期林(40～45年生)だけではなく、長伐期林(70～80年生)へ誘導するなど多様な森林を整備する
森林土壌の安定に伴う水源かん養機能等の公益的機能が高度に発揮される森林づくりを推進する

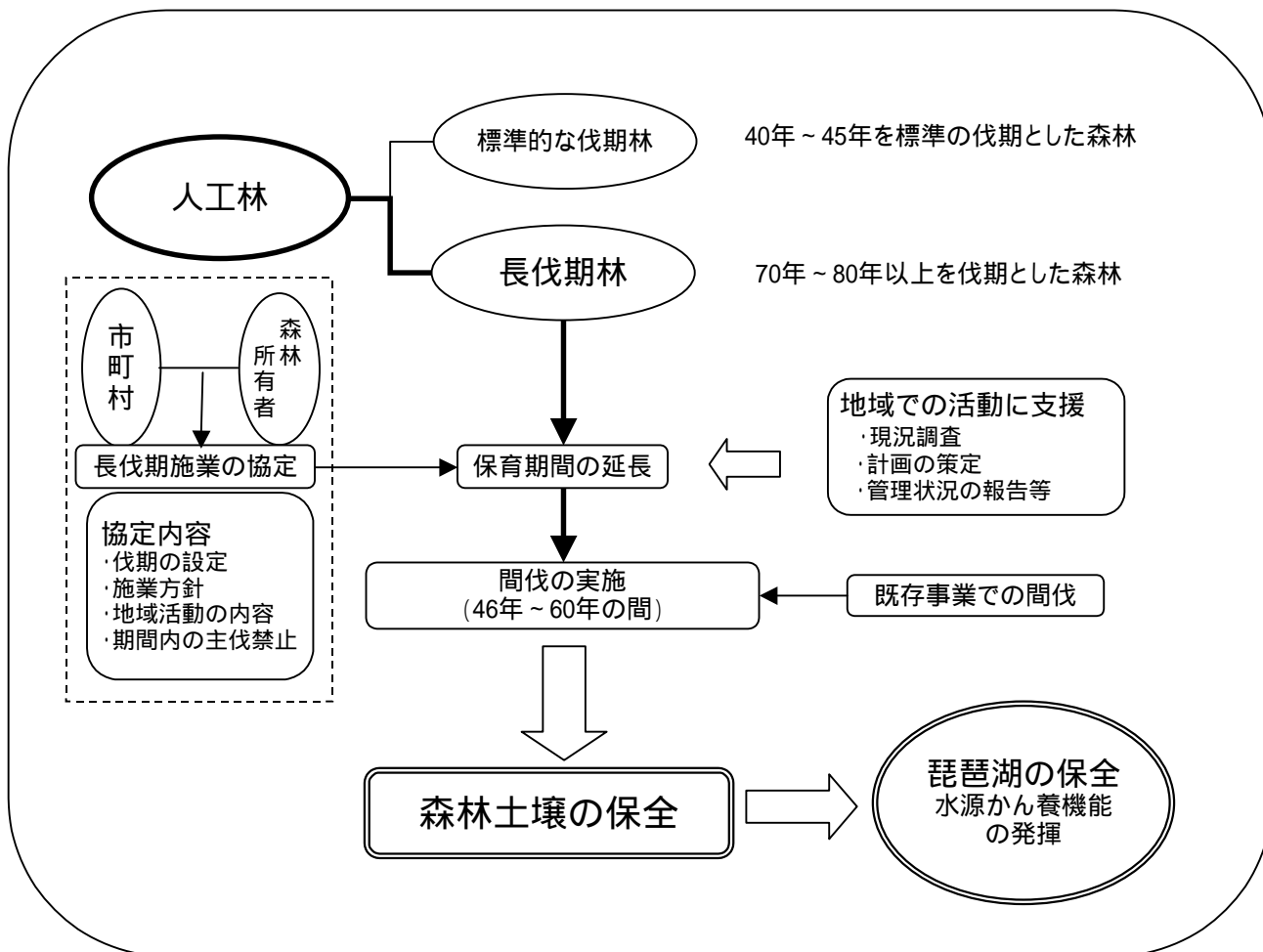
対象森林：立木の伐採までの期間を長期(70から80年以上)に設定する森林
目標面積：5,000ha(2020年)

事業の展開

森林所有者と市町村との協定締結し、市町村森林整備計画、森林施業計画への長伐期明示
長伐期林の適切な管理により森林土壌の保全を図り、琵琶湖の水源かん養など公益的機能を高度に発揮
森林所有者の計画的な森林施業の実施に必要な地域での活動等に対して支援
地域での活動とは、森林の現況調査、施業計画の策定、施業区域の明確化作業、森林の管理状況の報告等

事業の効果

森林土壌の保全で水源かん養機能の高度発揮に期待
琵琶湖の水源としての森林と木材生産機能が合致
60年生以上の森林は手入れが不要で自然管理が可能



間伐材の搬出と利用

目的

適切な森林づくりの間伐を促進するため、間伐材の有効利用を進める
 間伐材の有効利用を図るため搬出を支援、併せて二酸化炭素の固定を図る

対象木材： 間伐材
 目標材積： 年間4,000m³

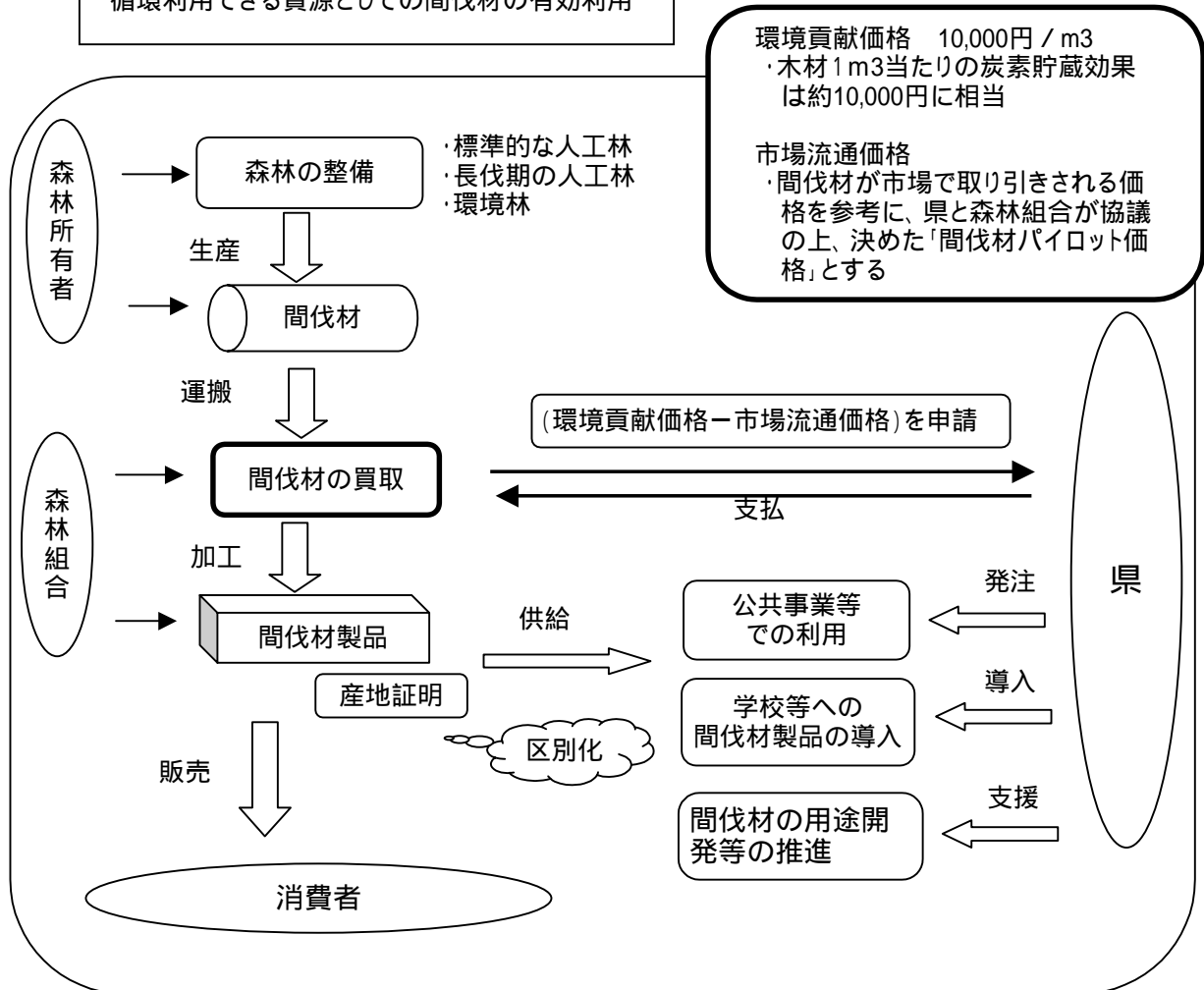
事業の展開

森林所有者等が間伐材を森林組合へ搬入した場合、森林組合はその材積に応じて「間伐材の環境貢献価格」での買取を行う
 間伐材は森林組合が加工し、主として公共事業での使用
 県は環境貢献価格と市場流通価格の差額を申請により森林組合に補填する
 適切な森林整備の推進に寄与

間伐材の公共事業等への有効利用
 間伐材を搬出し製品として利用することで二酸化炭素を長期固定し、間伐材を化石燃料に替わる新エネルギーとして導入することにより化石燃料を抑制し、地球温暖化防止対策の一環として期待
 適切な間伐の実施により公益的機能の高い森林の確保

事業の効果

間伐意欲の増進
 地球温暖化対策の効果
 循環利用できる資源としての間伐材の有効利用



里山の環境保全

目的

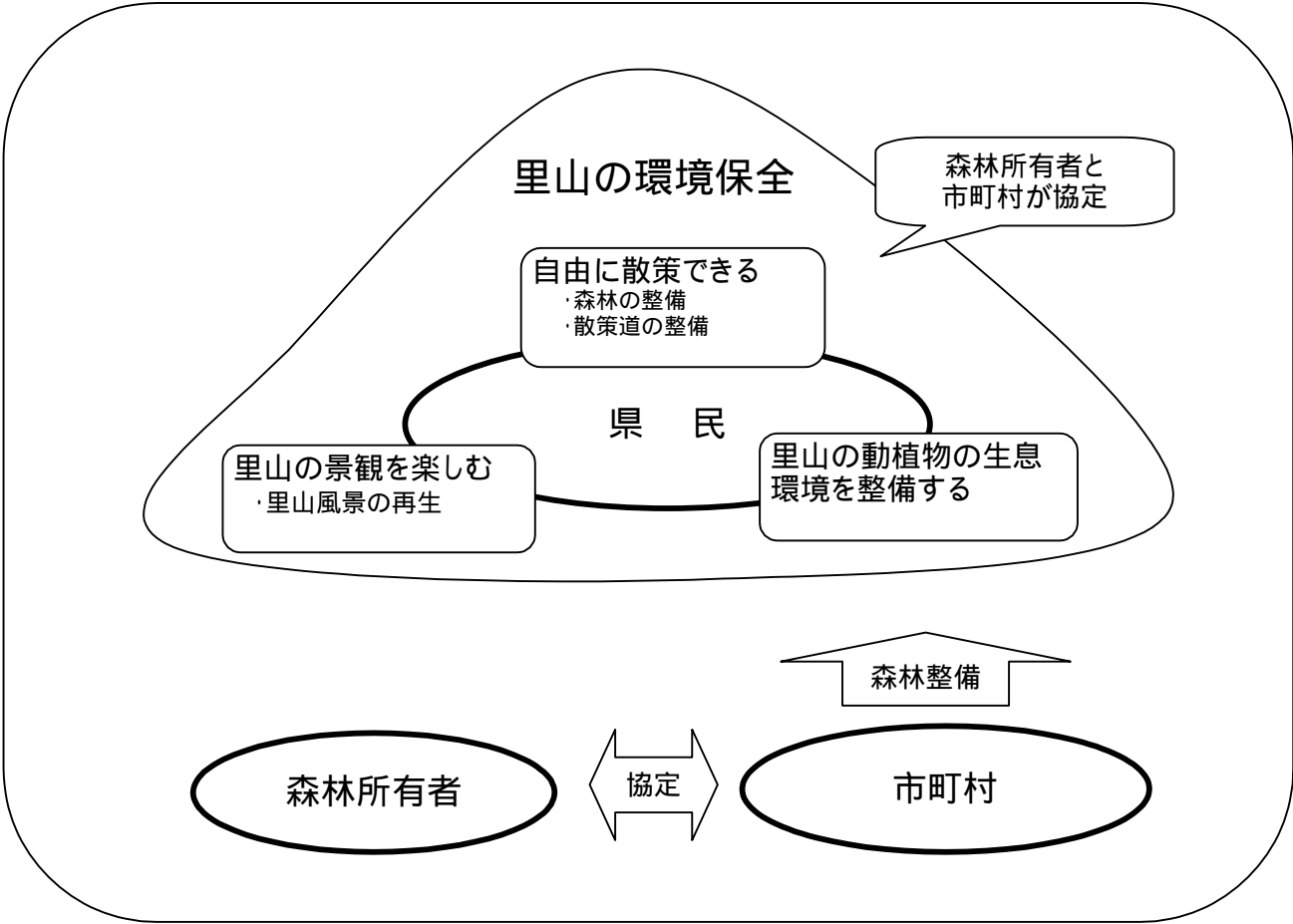
私たちの身近にあり、管理の行き届かない山々を保全整備し里山の原風景を回復する
県民が里山を身近な森林として散策など楽しむ場とする
里山も生物多様性の保全を図る

事業の展開

市町村が森林所有者と協定を締結し、枯損木の整理や林木の整理による里山管理を行う
県民が自然を楽しむために開放する里山の整備に支援

事業の効果

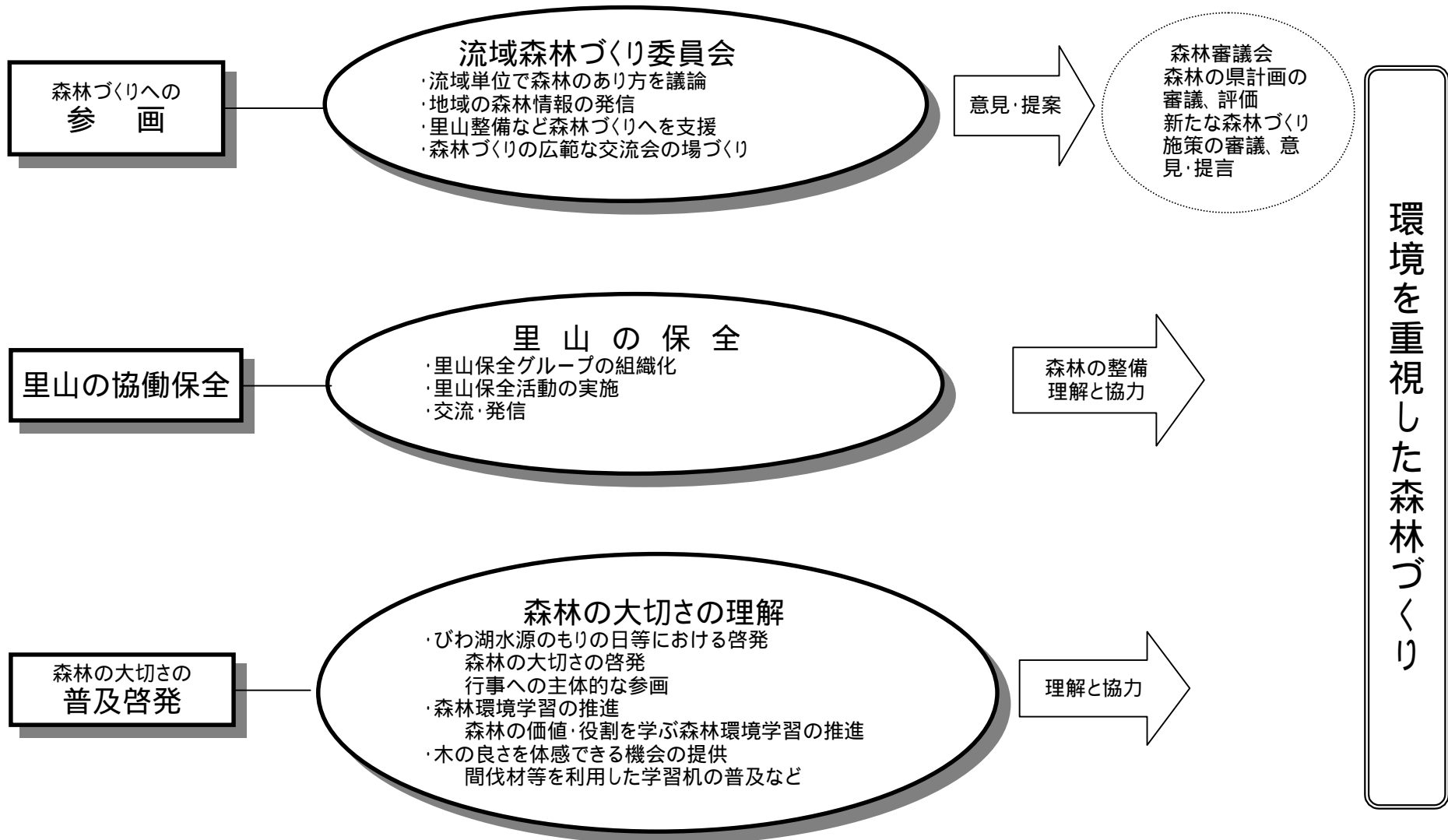
里山の風景や動植物の生息・生育環境の再生
県民の散策の場として利用
山村と都市住民の交流



県民協働による森林づくり

【趣旨】

様々な恵みを与えてくれる森林は、県民共通の大切な財産である理解を広げ、森林づくりに県民が参画するための3つの取り組みを進める。



森林の大切さの普及啓発

目的

森林の価値、役割への理解を広げる森林環境学習を充実する
木の良さや温もりを体感し、森林や県産材に対する理解を深める
「びわ湖水源のもりの日」および「びわ湖水源のもりづくり月間」における集中的な普及啓発を行う

事業の展開

生涯にわたって誰でも森林体験学習ができるよう学習の場の設定と、それを支える指導員等の指導体制を整備する

地域の森林から生産された木材を地域の住宅に使うなど地産地消をすすめ、地域の間伐材を使った学習機などを整備する新たな森林の利用や木材の利用などの研究・開発について支援を行う

「もりの日」を契機に広く県民や下流住民に琵琶湖や森林の大切さを普及啓発する

「もりの日」の啓発

10月1日は「びわ湖水源のもりの日」
森林の大切さについての情報発信
県民協働による森林づくりの推進

森林体験学習の推進

既存施設を活用した学習の場の整備
森林体験学習の指導体制を整備
森林環境学習情報等の提供

木の良さを体感できる 機会の提供

県産材の学習機等の導入に支援
地産地消による家づくりに支援
木材の利用等の研究への支援

里山の協働保全

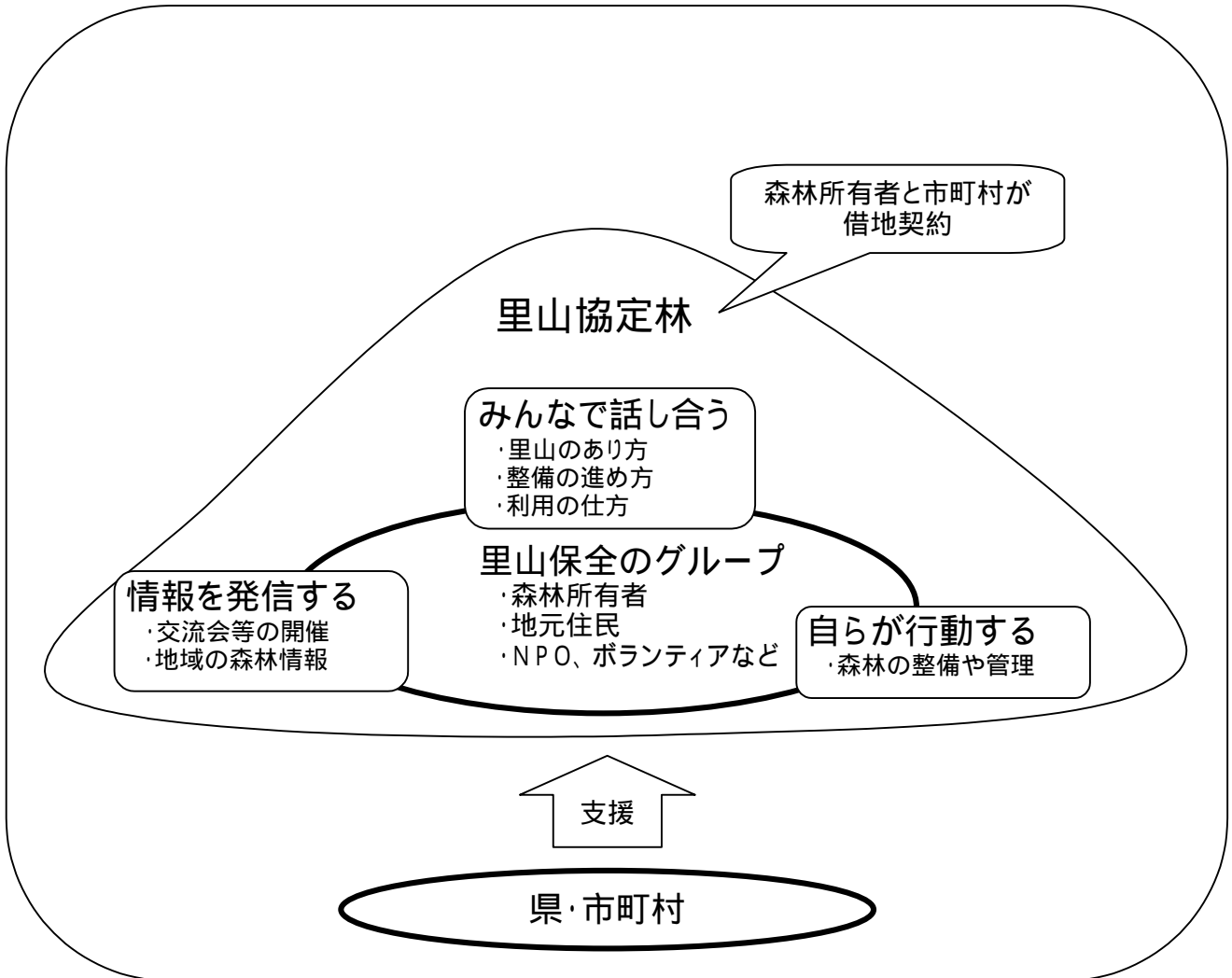
目的

私たちの身近にあり、管理の行き届かない山々を県民協働で整備し管理する
県民が森林づくりに参画する機会とする

事業の展開

森林所有者と市町村が借地契約を締結した里山を、里山保全グループが森林の整備や管理を行う制度を創設

県民参加の体験的森林づくりを支援



森林づくりへの参画

目的

地域の森林づくりに広範な県民の意見が反映できるよう、流域単位で森林づくりのあり方を議論し、また、上下流民が交流する組織を創設

事業の展開

地元住民、NPO、森林所有者等をメンバーに「(仮称)流域森林づくり委員会」を組織し、地域の特性に応じた森林づくりのあり方や進め方等について意見・提案を行う

森林づくりについて県民の主体的な参画を促進

NPOや森林ボランティア、上下流の住民等の幅広い交流の場を設定し、森林づくりの理解と関心を高める
県民の森林づくりへの参画や上下流の交流の促進

県民が参画する森林づくりの中核となる森林ボランティア等の支援等を行う
森林ボランティア等の一層の活動を促進

流域の森林づくりに関する組織

(仮称)流域森林づくり委員会

森林組合

森林所有者

NPO

企業・事業体

一般県民

学識者

役割

- ・流域の森林のあり方を議論、意見・提案
- ・幅広い交流の場づくり、情報発信
- ・里山整備など地域の森林づくりへの支援

情報提供、
アドバイザー派遣
広報活動等の支援

意見・提案

県・市町村

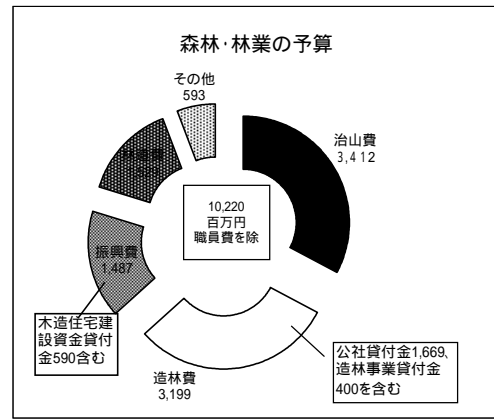
新たな森林づくり施策にかかる標準的な事業費の試算について

| | 事業名 | 事業内容 | 新たな負担を充当する主な経費 | 5年間の 主な事業目標量 | 単年度平均 | |
|----------------|--|---|--|--|--|----------|
| | | | | | 主な事業目標量 | 事業費 |
| 環境を重視した森林づくり | 針広混交林への転換 | 公益的機能が高度に発揮される森林づくりの推進 ・木材生産を目的とせず、強度間伐(40%以上)により、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林へと転換 | 森林所有者に森林整備を働きかけるための、手入れ不足森林現況調査関係費 森林所有者が市町村と協定を締結して実施する強度間伐に対する助成費 (H32末目標量3,200ha) | 針広混交林への転換面積 1,000ha/年程度 | 針広混交林への転換面積 200ha/年程度 | 160百万円程度 |
| | 長伐期林への誘導 | 森林土壌の保全を図り、水源かん養機能等が高度に発揮される森林づくりの推進 伐採までの期間を70年以上の長伐期林に誘導 | 長伐期林へ誘導するため森林所有者の計画的な森林施策に必要な活動に対する助成費 (H32目標量 5,000ha) | 長伐期林への誘導面積 3,000ha程度 | 長伐期林への誘導面積 3,000ha程度 | 30百万円程度 |
| | 間伐材の搬出と利用 | 間伐材は、製品として利用することで二酸化炭素を長期間固定し、地球温暖化防止対策に寄与することから間伐材の搬出・利用を促進 県産間伐材の産地証明制度を創設し県外の製品と区別し、公共事業での優先利用、県民の利用を促進 | 森林組合が間伐材を買い取る場合の助成費 間伐材の県産材産地証明制度運用費 一般県民の間伐材製品購入促進費 | 間伐材の搬出・利用量 2,000m3/年 4,000m3/年程度 | 間伐材の搬出・利用量 2,000m3/年 4,000m3/年程度 | 30百万円程度 |
| | 里山の環境保全 | 里山の景観の保全 野生動植物の生育・生息環境の保全 県民の憩いの場に利用 | 市町村がフィールドを確保し実施する、枯損木や竹林の整備など里山の環境保全に対する助成費 | 里山の環境保全 500ha程度 | 里山の環境保全 100ha程度 | 60百万円程度 |
| | 環境を重視した森林づくり合計 | | | | | 280百万円程度 |
| 県民協働による森林づくり | 森林の大切さの普及啓発 | (1) 森林の大切さの普及啓発 | びわ湖水源のもりの日を中心とした普及啓発費 琵琶湖淀川流域としての森林の価値の普及啓発費 | | | |
| | | (2) 森林環境学習の推進 | 小中高校生をはじめ、一般県民を対象に、森林体験学習を推進するため、公設森林体験施設への指導員の設置等に対する助成費 | 10箇所程度 | 10箇所程度 | |
| | | (3) 木の良さ木の温もりを体感できる機会の提供等 | 小中学校や県立学校への県産間伐材を活用した製品の導入に要する経費 木材の地産地消を促進するため、県産材で住宅を建設する場合の県産柱材提供事業に対する助成費 森林資源の新たな利用法の研究開発、技術開発に対する助成費 | 木の学習機導入数13,500組程度 | 木の学習機導入数 2,700組程度 | 260百万円程度 |
| | 里山の協働保全 | 里山協定林における県民協働の里山づくり 里山保全グループによる継続的な里山の保全活動の促進 森林環境学習、上下流交流の場に活用 | 市町村がフィールドを確保し、里山保全グループが実施する里山保全活動に対する助成費 県民が利用できるための基盤整備費 | 里山保全活動の実施 10地区程度 | 里山保全活動の実施 2地区程度 | 30百万円程度 |
| 森林づくりへの参画 | (1) (仮称)流域森林づくり委員会の設置 森林づくりに多様な県民の意見を反映する仕組みづくり | (仮称)流域森林づくり委員会の設置とその運営に対する助成費 | 流域森林づくり委員会の設置 7箇所 | 流域森林づくり委員会の設置 7箇所 | 30百万円程度 | |
| | (2) NPO、森林ボランティアグループの育成と活動支援 | NPO、森林ボランティアグループの森林づくり活動に対する助成費 | | | | |
| 県民協働による森林づくり合計 | | | | | 320百万円程度 | |
| 合 計 | | | | | 6億円程度 | |

森林・林業施策の体系

滋賀県の16年度の森林・林業関係予算

森林・林業関係施策の予算総額は102億円(職員費除く)、貸付金を除くと75億円
 国の補助事業は約66億円で約88%
 公共事業(造林・治山・林道、補助・単独合計)は約60億円で約80%
 森林整備関連事業(補助・単独合計)は約26億円
 県単独事業費は約9億円



資源循環利用の施策
(これまでの施策)

環境重視の施策
(新たな施策)

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくり

資源循環利用の施策(75億円)

森林所有者による木材生産を軸とした森林づくり
 山地災害対策、林産物の生産振興、林業の担い手対策等

国の補助制度による森林・林業施策(66億円)

(一般財源8.2億円)

森林整備事業(造林事業)(11億円)

- ・木材生産のための適切な保育の推進
- ・森林病害虫獣の防止対策

森林・林業の基盤整備事業(44億円)

- ・治山事業の推進(33億円)
- ・山地災害対策による土壌の保全(20億円)
- ・保安林の森林整備(13億円)
- ・林道等の路網整備(11億円)

森林整備
24億円

林産物生産振興対策(5億円)

- ・県産材利用の拡大、特用林産物の振興、林業・木材産業構造改革の推進

その他(6億円)

- ・森林組合等担い手の確保・育成対策
- ・森林・林業技術の普及啓発、試験研究の推進
- ・森林計画の推進(3.5億円)
- ・緊急雇用対策(1.4億円)、災害復旧

県の単独による森林・林業施策(9億円)

(一般財源3.6億円)

森林整備(2億円)

- ・県営(有)林整備・管理

治山事業(1億円)

- ・治山施設維持補修、小規模山地災害対策

林道事業(4.2億円)

- ・ふるさと林道緊急整備事業(4億円、財源地方債等)、林道の維持補修

その他(1.8億円)

- ・近江富士花緑公園などの施設維持管理(1.3億円)
- ・林業経営推進のための調査・試験研究
- ・災害復旧

(注) 予算額には、職員費、貸付金は含まない。

既存の財源

環境重視の施策(6億円程度)

森林の公益的機能の高度発揮をめざす森林づくり
 県民全体で支える森林づくり

環境重視の森林づくり(2.8億円程度)

針広混交林への転換

- ・木材生産を目的とせず公益的機能が高度に発揮される針広混交林へ転換

長伐期林への誘導

- ・森林土壌の安定により水源かん養機能等が高度発揮される長伐期林へ誘導

間伐材の搬出と利用

- ・地球温暖化防止対策の観点から、間伐材の搬出・利用の促進

里山の環境保全

- ・荒廃した里山の景観や動植物の生息・生育環境の再生
- ・県民が身近な森林として散策などを楽しむ場としての整備

県民協働による森林づくり(3.2億円程度)

森林の大切さの普及啓発

- ・びわ湖水源のもりの日を中心とした森林の大切さの普及啓発
- ・森林環境学習を推進するための指導体制の整備、学習情報提供等
- ・木の良さを体感できる機会の提供(学校への県産間伐材製品の導入等)
- ・森林資源の新たな利用に関する研究開発の促進

里山の協働保全

- ・里山協定林における里山保全グループによる協働保全の推進

県民の森林づくりへの参画

- ・地域の森林づくりに県民の意見が反映される仕組みづくり
(「(仮称)流域森林づくり委員会」の設置)
- ・県民の主体的な参画による森林づくりの中核となるNPO等の育成・活動促進

新たな費用負担

既存施策の見直し: 選択と集中により森林整備関係事業の重点実施

- ・森林整備事業の作業種の見直しによる間伐の重点実施
- ・治山事業のハード事業の厳選による保安林整備の重点実施
- ・事業費総額の抑制

間伐3割増

森林・林業関係既存施策の見直し方針

H16当初予算額

既存事業の見直し等の方針

森林整備費 2.4 億円
(H14=37% H16=40%)

手入れが必要な人工林の約7割を適切に整備 整備率が落ちないよう、森林所有者による継続した適切な整備を支援
枝打ち作業の縮小など森林施業の作業種を見直し、手入れ不足森林の間伐に重点を置いた森林づくりの推進

治山事業費 2.1 億円
(H14=36% H16=35%)

予防治山 = 山地災害の未然防止事業
・事業実施箇所を厳選し、保安林の森林整備関係事業費にシフト
復旧治山事業 = 山地災害発生地での復旧事業
・県土保全・県民の安全性確保のため優先的に実施

林道事業費 1.5 億円
(H14=27% H16=25%)

林道の新規路線の採択は厳選し抑制
継続路線への集中投資による早期完成
森林整備などの作業の効率化・低コストのため作業道整備

公共事業費関係合計
(補助・単独) 6.0 億円
(H14=75億円)

財政構造改革の推進による事業総額の抑制
森林整備事業費の充実

既存事業の見直しによる財源は、既存制度の枠組みの中で森林整備に重点的に充当
間伐実施面積の3割増(2,000ha 2,600ha)を目指す。

(注) 各事業の()書きの数値は、平成14年度および平成16年度における各事業費の公共事業費全体に占める割合を示す。